

■上下水道ビジョン・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
1	<p>[危機管理体制の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害や水質事故に備え、危機管理マニュアル等を整備し、危機管理体制を整える。</li> <li>・必要な資器材等の適切な配備に努め、応急給水体制を整える。</li> <li>・非常事態に備え、水道施設の継続的な警備体制を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアル等の随時更新</li> <li>・定期的な応急給水訓練等の実施</li> <li>・継続的な資器材等の確保及び点検実施</li> <li>・資器材等の配備計画を整備</li> <li>・人的巡回警備の計画的・継続的な実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年の「大阪北部地震」「西日本豪雨」「台風21号」での教訓や、防災訓練の総括等を踏まえ、関係課長会議やワーキンググループでの意見を反映した危機管理マニュアルの改訂を行い、これまで水道編、下水道編に分かれていたものを一本化し、上下水道局として一体的に危機事象に対応できるマニュアルとした。</li> <li>・大規模災害等の危機事象に備えて、災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を行った。また、日本水道協会と各水道事業体における地震等の緊急時における情報伝達訓練に参加した。 【合同訓練:各1回】</li> <li>・上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練を実施した。 【応急給水訓練実施回数:12回】</li> <li>・枚方市災害対策本部主催の訓練に水道・下水道対策班として参加した。(6月、1月)</li> <li>・訓練実施等の危機管理体制を市のホームページに掲載した。 【ホームページ掲載回数:3回】</li> <li>・給水バルーンが防災倉庫などに適正に保管されているか、また破損などがなく適正に使用できるかの点検を行った。(67箇所)</li> <li>・計画的に備蓄水及び給水袋を配備した。 【令和元年度年度配備数:備蓄水 9,840本、給水袋17,600袋】 (備蓄水 配備目標94,000本に対し、累計94,000本を配備済み。) (給水袋 配備目標50,000袋に対し、累計50,000袋を配備済み。)</li> <li>・全22施設の人的巡視警備を実施した。また基幹施設については週に複数回巡視を行い強化を図った。 【警備委託による巡回:延べ8,030施設】 【職員による巡回施設点検:延べ1,821施設】</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も災害の教訓や訓練の結果を反映した危機管理マニュアルの改訂に努め、危機管理体制を整えていく。</li> <li>・引き続き、様々な危機事象に迅速に対応できるように実践的な訓練を実施する。</li> <li>・今後も資機材等の確保と点検を実施していく。</li> <li>・機械警備については、今後も全22施設の機械警備を継続する。</li> <li>・場外・場内施設点検において、委託への移行も含め今後の取り組みを検討する。</li> </ul>	
2	<p>[水道施設・管路の耐震性の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水・配水施設・管路等について、施設の更新・改良にあわせ計画的に耐震化を進める。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水施設の更新・改良に合わせた計画的な耐震化</li> <li>・管路の更新と合わせた計画的・効率的な耐震化の推進</li> </ul> <p>【目標 令和10年度(2028年度)】 配水池耐震化率53.5%⇒79.4% 導水管耐震化率 3.4%⇒100% 送水管耐震化率30.0%⇒36.9% 配水管耐震化率24.5%⇒28.7% 重要給水施設(最重要)への管路耐震化率34.4%⇒59.6%</p>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設整備基本計画に基づき、水道施設の計画的な更新・改良を行い、耐震化を進める。</li> <li>・また、中宮浄水場更新事業についてはDBO方式を採用し、R3年度の契約締結に向け事業を進める。</li> <li>・令和10年度目標に向け、管路の更新・耐震化及び更新に合わせた鉛製給水管の解消を進めていく。</li> </ul>	
3	<p>[応急給水拠点・緊急対応設備の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に給水量を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置した応急給水拠点の整備を進める。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池の耐震化に合わせた緊急遮断弁設置や効果的な応急給水拠点の整備</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順次、配水池の耐震化に合わせて応急給水拠点の整備を進める。</li> </ul>	
4	<p>[水道技術の継承]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在のサービス水準を維持・向上させるため、水道事業の運営に専門的な知識・経験を有する技術者を育成・確保し、非常事態にも迅速に対応できる技術・能力の向上に努め継承する。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務を通じたOJT(職場研修)の実施</li> <li>・OFFJT(職場外研修)の業務への活用</li> <li>・他団体との情報の交流・共有化</li> <li>・業務のマニュアル化の推進</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業の運営に必要な研修への参加を促進し、職員の専門的知識や能力及び資質等の向上に取り組む。</li> <li>・部間の連携、技術継承のための技術者の育成及び業務の効率化については、事業運営の中で引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	

	NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
安定的な給水の確保	5	<p>[水道施設・管路の計画的な更新・改良]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水・配水施設の半数以上は、開設後30年以上経過し老朽化が進んでいるため、耐震化とあわせ計画的・効率的に更新・改良を進める。</li> <li>・水道施設の根幹をなす中宮浄水場は、昭和40年代に整備された施設であることから老朽化が顕著であり、耐震性が確保されていない。このことから、安定的に安全・安心な水道水を将来に向け継続的に供給するため、中宮浄水場の更新事業に取り組む。</li> <li>・管路の更新・改良を耐震化とあわせ計画的・効率的に進める。</li> <li>・配水管の更新に合わせた効率的な鉛製給水管の解消を進める。</li> </ul>	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水・配水施設の計画的な更新</li> <li>・配水管の更新に合わせた効率的な鉛製給水管の解消</li> <li>・水質面の問題ともなる鉛製給水管は、給水管事故につながることから早期解消</li> </ul>	<p>「2. 水道施設・管路の耐震性の向上」参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛製給水管の残存は水質面の問題だけではなく、給水管事故の増加にもつながる問題であり、今後も早期解消をめざしていかなければならないことから、鉛製給水管啓発チラシの配布を行う地域選定について関係課と調整を行った。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き地域を選定して鉛製給水管使用者に啓発チラシの配布を行っていく。</li> </ul>
	6	<p>[送水ルート等の強化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等における基幹的な水道施設への管路のバックアップ(代替)機能として、既設の導・送水管とは別のルートに新たに水道管を布設し、安定的な給水を確保する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・導水管及び基幹配水場間の送水管のバックアップルートの整備、送水ルート等の強化</li> <li>・導水管及び春日～津田低区・中宮～春日間の送水管のバックアップルートの整備</li> </ul> <p>【目標 令和10年度(2028年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導水管耐震化率 3.4%⇒100%</li> <li>送水管耐震化率30.0%⇒36.9%</li> <li>配水管耐震化率24.5%⇒28.7%</li> <li>重要給水施設(最重要)への管路耐震化率34.4%⇒59.6%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中宮浄水場～田口山配水場間において、平成25年度に新送水管の供用開始を行った。引き続き送水ルートの強化に向け、同区間の老朽した既設送水管の更生工事を実施した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中宮浄水場～田口山配水場間の老朽化した既設送水管の更生工事を引き続き実施する。</li> <li>・導水管及び基幹配水場間の送水管のバックアップルートの整備に向け、関係機関と協議し、設計に着手する予定。</li> </ul>
	7	<p>[効率的な維持管理の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な給水を確保するため、水道施設・管路の効率的な維持管理を行う。</li> <li>・設備機器の新設、交換にあたっては、ライフサイクルコストの縮減を基本に、適切な資産の保全に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物の劣化調査、設備の定期点検及び管路の老朽度調査など状態監視を継続で、更新時期を延長(長寿命化)</li> <li>・状態監視で得られた情報を整理とライフサイクルコストの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事及び整備に取り組んだ。</li> <li>・自己水源を活用することにより、大阪広域水道企業団受水量を、年間913,586m<sup>3</sup>削減することができた。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気計装設備・ポンプ設備などについて、計画的に更新改良工事及び整備に取り組んで行く。</li> <li>・中宮浄水場や配水場等の施設能力を活用するとともに、効率的な水運用を行い、大阪広域水道企業団からの受水量を毎年度、検討・調整することで、受水費の削減を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下漏水を早期に発見し、安全な水道水を安定して供給するとともに、道路陥没など二次災害の未然に防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装本復旧工事予定地区事前調査 27地区:235戸調査 全て漏水反応なし</li> <li>・軌道下横断管路漏水調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>①常時監視:15箇所 計測データの取得は毎週水曜日</li> <li>②定期的な調査(半期に1度):12箇所 全て漏水反応なし</li> </ul> </li> <li>・国道1号線横断管路漏水調査 年2回、20ヵ所の調査を行う。全て漏水反応なし</li> <li>・水管橋調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>①目視点検:市内水管橋302箇所(内211箇所調査)漏水4件</li> <li>②流方向調査:口径150mm5件、口径200mm2件 計7件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的には現状のまま継続であるが、調査箇所を拡大し、旧1号線(京都市口線)国道170号線20箇所の横断管路漏水調査についても、半期に一度の定期的な調査を行う。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道施設情報管理システム(マッピングシステム)の再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下水道施設情報管理システムの再構築を完了した。</li> </ul>					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・送・配水管等の管路用地の適切な維持管理</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路の借地については、平成6年度以降、借地料を改訂していないため、地価に伴う適正借地料となるよう借地契約書の見直しについて、各地権者に説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借地料については、埋設による借地協力の継続をお願いしながら、土地所有者の意向も聴取し、借地料について長期的に折衝を行っていく。</li> </ul>		



	NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
8	8	[持続可能な経営の推進]	●	・事業の進捗管理	・R1年度の事業の進捗管理を着手率で行った。 水道施設の更新・耐震化事業の着手率 着手事業数/計画事業数 着手率 20 / 24 83.3% 水道管路の更新・耐震化事業の着手率 着手事業数/計画事業数 着手率 21 / 22 95.5%	◎	・進捗管理に基づき事業の調整を行う。
		・将来世代の負担の増加を抑制するため、「水道施設整備基本計画」などの各種計画に基づき事業を実施する。(計画的な事業実施)		・企業債の充当率の検討	・将来世代の負担を減らしつつ、水道施設の更新にかかる必要な資金を維持できるよう、企業債の充当率について検討を行い、R2年度から事業費の7割程度の充当率とすることとした。 企業債発行額/事業費 充当率 R1年度 1,460百万円/2,711百万円 53.9% H30年度 1,087百万円/2,421百万円 44.9%		・R2年度当初予算から、企業債の発行額が事業費の7割程度となるよう、充当率の調整を行う。
		・将来の財政運営への影響を抑制するため、企業債の発行にあたっては、費用の平準化を考慮した充当率で借入れを行う。(企業債発行の適正化)		・総括原価の算定 ・総括原価に基づく新たな料金制度の導入	・R1から5年度までの総括原価について算定を行った。 総括原価(5年間) 30,133百万円 総括原価(1年間) 6,027百万円 R1給水収益 5,782百万円(福祉減免含む)		・R6年度に、定期的な見直し後の経営戦略の収支計画を基に、R6から10年度で必要となる総括原価の算定を行う。
		・持続可能な水道事業を実現するため、料金については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施する。(適正な料金の算定)		・経営戦略の見直し ・水道施設整備基本計画(短期整備計画)の見直しの検討	・新たな料金制度の導入のため、料金シミュレーション等を実施し、制度を構築した上で、必要な条例等の改正やシステム改修に向けた予算要求や契約手続きを行った。新たな料金制度は、総括原価に基づく口径別料金制をベースに料金設定を行ったが、小口径(口径13mmから25mm)については、現行から料金が大きく乖離することのないよう配慮し、小口径全体で現行の料金水準と同等となるよう料金を設定した。 ・地下水利用者の回帰や水需要の喚起を目的とした大口需要者割引制度を構築するため、先進的に導入している北九州市、大分市への視察を行い、情報収集を行った。		・新料金制度の開始日に向けてシステム改修委託業者等と打ち合わせ、運用テスト等を行っていく。 ・大口需要者割引制度の早期導入を目指し、シミュレーションや地下水利用者へのヒアリングを通じた検証を行い、制度を構築する。
		・社会環境の変化に継続的に対応するため、「経営戦略」や、「水道施設整備基本計画」をはじめとする各種計画については、定期的な見直しを実施する。(定期的な計画の見直し)		・出資金のあり方の検討	・R5年度の経営戦略の見直しに向け、R1年度決算の検証を行った。		・R6年度に、経営戦略の定期的な見直しを行う。 ・水道施設整備基本計画(短期整備計画)の見直しの検討を行う。
		・施設や管路の耐震化などの安全対策事業の実施にあたり、一般会計出資金の受け入れを検討する。(出資金のあり方の検討)		・組織の再編	・出資金のあり方について、一般会計との協議を行い、中宮浄水場更新事業において、23億5千万円の出資金を受け入れることとなった。 なお、一般会計の財政運営に負担を与えないよう、一般会計が出資金の財源として発行する一般会計出資債の元利償還金と一般会計出資債の発行の対価として国から交付される地方交付税の差額について、水道事業会計から一般会計に対し利益配当を行う。		・中宮浄水場更新事業の進捗に合わせ、出資金を受け入れる。
・業務の再編と執行の効率化を進めるとともに、職員の適正配置に努め、効率的な執行体制の構築を図る。		・コンパクトで機動力のある組織体制の確立を図るとともに、市民にとって、よりわかりやすい組織となるよう、「上下水道経営室」を「経営総務課」「経営財務課」「営業料金課」の3課に再編した。	・今後もより戦略的な事業運営の推進や危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。				
良質な水の供給	9	[水質管理体制の強化]		・琵琶湖淀川水系を水源とする他事業体と共同での計画的な水源監視	・淀川水質汚濁防止連絡協議会、淀川水質協議会と共同で琵琶湖淀川水系の水源調査を実施。水源でのかび臭物質等水質情報の共有を行った。	◎	・一事業体では困難な広域的な水源監視などについて、協議会等を通じて実施する。
		・安心して飲める良質な水を供給するため、浄水処理過程や市内給水栓の水質検査を計画的、継続的に行う。 ・水道水源の広域的な監視や、効果的・効率的な水質管理を行うため、関連水道事業体と連携する。		・分析機器等の整備状況から独自では測定が困難な農薬類の検査を市町村水道水質共同検査、大阪健康安全基盤研究所で行った。	・農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村水道水質共同検査を利用する。		
	10	[小規模貯水槽の管理指導]		・小規模貯水槽の点検結果に基づく指導・啓発	・小規模貯水槽(10㎡以下)は、所有者が適正に管理をしなければならない施設であることから、保健衛生課と連携し作成したパンフレットを使用し貯水槽水道使用の申請時において、指導・助言を行った。また保健衛生課には、平成30年度小規模貯水槽設置の情報共有のため28件の報告をおこなった。	◎	・今後も所有者による小規模貯水槽の適正な管理に向け、保健衛生課と情報の共有を行い、啓発活動に取り組むとともに、貯水槽水道使用の申請時においても、指導、助言等を行う。
お客さまへの	11	[低廉な料金の維持・受益と負担の適正化]					

「8. 持続可能な経営の推進(適正な料金の算定)」参照

	NO.	基本施策・概要	重点	目標・取り組み内容	令和元年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
サービスの向上	12	<p>[快適な給水水圧の確保]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同住宅等の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置しているが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るため、直結給水審査対象区域の拡大に努める。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管整備の進捗に合わせた直結給水審査対象区域の市内銭機への拡大(地理的条件により困難な地域を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結給水審査対象区域の拡大については、直結給水が可能な水圧の確保が必要であり、水道施設整備基本計画に基づく配水管整備に伴う水圧変動の把握後、関係各課と協議・調整のうえ取り組んだ。</li> <li>直結直圧審査対象区域内の直結直圧給水等を促進していくため、審査対象となる条件緩和等の直結給水施行基準を見直した。</li> <li>審査対象区域内における直結給水促進・拡大については取り組んだ。(令和元年3月31日現在、直結給水審査対象区域 83%)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結給水審査対象区域の拡大については、今後、施設整備が完了後、水圧調査を行ったうえで、年間水圧の補正係数を算出し、直結(直圧・増圧)給水基準の見直しを行っていく。</li> <li>現在の直結給水審査対象区域について、配水管の整備状況等を関係各課と協議・調整し、補正係数を再度見直し、対象区域内の直結給水の促進に努める。</li> </ul>
	13	<p>[水道水のPR活動の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業の内容や、水道に関する情報をタイムリーに発信することにより、お客さまの水道事業についての理解を深め、本市の水道水が安全・安心で良質な水であることを知っていただき、お客さまの水道水に対する安心感や満足度を高めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報ひらかた」への記事掲載、上下水道局ホームページへの掲載、ケーブルテレビやFMラジオの活用による水道事業に関する情報の積極的な発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内転入者への水道・下水道事業の取り組み、業務窓口等の案内として「水道・下水道ガイド(保存版)」を配布し、役に立つ情報を周知した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な媒体、機会を通じて積極的なPRに取り組んでいく。また、上下水道局のホームページについて、今後も充実した情報発信に努め、随時更新を行っていくとともに、ツイッターやフェイスブック等、新たな取り組みも進めていく。</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>水質検査計画や水質試験年報のホームページへの掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報ひらかた」、エフエムひらかた、上下水道局ホームページを活用し、情報発信を行った。</li> </ul>			
官民の役割分担	14	<p>[民間委託等の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政の役割と責任を明確にしなが、より効果的・効率的な事業運営をめざし、民間委託等の拡大の可能性を追求する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の整備や更新時における民間活力の導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中宮浄水場更新事業においてPPP手法の内DBO方式を採用し、総合評価一般競争入札により事業者を選定するため、契約手続きに必要な図書、基準等の作成に取り組んだ。</li> <li>枚方市指定給水装置工事事業者12社の登録があり、給・配水管を対象に26件の漏水修繕の発注をおこなった。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>中宮浄水場更新事業についてはDBO方式を採用し、R3年度の契約締結に向け事業を進める。</li> <li>次年度以降についても工種の拡充を行い、効率的な水道管漏水修繕工事発注ができるように取り組む。</li> <li>引き続き、定例会議において受託事業者の業務執行について、各業務の評価、指摘及び確認、並びに意見交換等を行い、適正な業務執行となるよう努める。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営健全化の取り組みとして、これまでも民間事業者のノウハウを活かし、より効果的、効率的な事業運営をめざし、今後も、行政の役割と責任を踏まえ、民間活力の活用を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道検針業務、窓口・収納業務等の委託(期間:平成29年度から平成31年度)における受託事業者の業務執行状況について、毎月1回開催する定例会議において、各業務の評価、指摘及び確認、並びに意見交換等を行い、適正な業務執行となるように努めた。</li> <li>水道検針業務、窓口・収納業務等の委託(期間:令和2年度から令和6年度)における受託事業者の選定を行った。</li> </ul>					
省エネルギーと環境保全	15	<p>[多様な主体との応援協力体制の確立]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生に備えて関係機関等との情報交換を推進し、水源汚染事故等に対応できる体制を整える。ライフライン事業者間の連絡調整を密にし、リスク管理に努める。</li> <li>危機管理、防災対策などは、行政の役割と責任を明確にし、市民、自主防災組織、NPOなど多様な主体と応援協力体制を確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害協定先の拡充</li> <li>合同訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害等の危機事象に備えて、災害協定締結団体と共に官民連携の合同給水訓練を行った。また、日本水道協会と各水道事業体における地震等の緊急時における情報伝達訓練に参加した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、災害協定先の拡充を図るとともに官民連家の合同訓練を実施し、応援協力体制を確立していく。</li> </ul>	
	16	<p>[環境保全活動の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力使用量の削減など、環境負荷の低減に向けた取り組みに努める。</li> <li>水道事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー対策に配慮した機器・設備の選定・導入に努めることで地球環境への配慮やランニングコストの低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削時の発生土及びアスファルト塊は全量再生資源化施設に搬入し、再生土、再生アスファルトを工事で使用した。</li> <li>高度浄水施設活性炭吸着池の使用済炭を燃料として有効利用した。</li> <li>川から取水する原水に含まれ、浄水処理過程で排出する汚泥土の有効利用については、中間処理業者を通じて有効利用を行った。(98%)</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の修繕・更新時に、環境負荷の低減に向けた取り組みを進める。</li> <li>事業で発生する建設副産物等については、再生資源として有効利用を進める。</li> <li>排出汚泥の有効利用を継続的におこなう。</li> </ul>	
省エネルギーと環境保全	17	<p>[広域連携による環境保全の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源である琵琶湖・淀川水系の河川の水質・環境を守るため、関係団体との連携を密にし、環境保全に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と連携を密にした環境保全要請活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>淀川水質協議会に参画し、構成事業体とともに、近畿地方整備局、厚生労働省、環境省及び京都府に対し、水源保全に関する意見交換や要望活動を行った。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及び関連部署に水源保全に関する意見交換や要望を行うことで、水源事故の抑制や事故対応の法整備について情報提供を求めている。</li> </ul>	

【総括】(分析と課題抽出)

◆水道事業の根幹となる水道料金制度については、上下水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、「適正な原価(総括原価)に基づく制度」・「水需要減少の現状に応じた制度」・「費用負担等の公平性の確保が図られた制度」の観点から、料金水準は総括原価方式を基本とし、口径別料金の導入、逓増度の緩和、基本水量の廃止を行う見直しをしました。今後は、5年毎のサイクルで総括原価の算定を行い、総括原価に基づく料金改正の必要性を判断します。また、地下水利用者の水道使用への回帰を主な目的とする大口需要者割引制度については、制度設計をしていきます。

◆水道施設の根幹となる中宮浄水場更新事業については、水道施設整備基本計画に基づき検討を重ね平成25年度に事業方針を定め、令和元年度には総合評価一般競争入札により事業者を選定するため、契約手続きに向けた準備に取り組みました。今後は、令和3年度の契約締結に向け、引き続き、事業者選定等の手続きを進め、令和8年度の工事完了を目指します。

◆安定的な給水の確保を目指し、令和10年度目標に向け、浄水・受配水施設及び管路の更新・改良・耐震化を計画的・効率的に進めるとともに、漏水防止と鉛対策を目的に鉛製給水管の解消を進めていく必要があります。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載